

## 精神障がい者割引を導入しました

---

名鉄岡崎タクシー株式会社では、令和3年4月1日(木)より、精神障がい者割引を導入しました。

これまで割引の対象になっていなかった精神障がい者の方についても、身体・知的障がいの方と同様に割引制度の対象といたします。

今後は、タクシー乗車時に精神障害者保健福祉手帳を乗務員に提示していただくとタクシー運賃が1割引となります。

今後も、地域の皆様に今以上の「安全と安心」を感じていただける公共交通機関として努力してまいります。